

(続紙 1)

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	横塚 彩
論文題目	ボノボに対する摂食タブーの変遷 ーコンゴ民主共和国ボンガンドの事例からー		
(論文内容の要旨)			
<p>ボノボ (<i>Pan paniscus</i>) はコンゴ民主共和国 (DRC) にのみ生息する大型類人猿であり、近年の狩猟圧の高まりによって絶滅危惧種に指定されている。申請者の調査地であるDRC中部に居住する焼畑農耕民ボンガンドは、伝統的にボノボを食物禁忌の対象としてきたが、このことが要因の一つとなって、この地域でボノボの研究・保護活動がおこなわれるようになった。本論文は、ボンガンドのボノボに関する口頭伝承と食物禁忌の変遷を記述した後、動物保護区の内外でボノボの狩猟および摂食状況を分析することによって、将来にわたるボノボの保全について考察したものである。</p> <p>第1章ではまず、アフリカ大型類人猿の野外研究と保全の歴史について述べた後、ボノボの生息地、生態、保全について概観している。次いで、近年のボノボ減少の主要な原因のひとつである1990年代から2000年代にかけてのコンゴ戦争を中心としたコンゴの歴史を概観し、調査対象である焼畑農耕民ボンガンドの社会と生態、および申請者による調査の概況について述べた。</p> <p>第2章では、ボンガンドに伝わる口頭伝承「イカノ」を分析した。イカノには「人間とボノボは兄弟であり、互いに助け合ったり結婚したりする」といった話が多く見られ、このことがボノボの摂食タブーの要因であるとされてきた。一方で、ボノボがインゴロンゴロやイクンジュキといった森に住む妖怪のような存在と重なって語られる場合もあり、ボノボのイメージは両義的である。近年ではボノボに関する伝承の認知率は低下しており、このこととボノボ肉摂食の増加は関連していることが示唆される。</p> <p>第3章では、ボノボの摂食タブーを含む、ボンガンドの食物禁忌の歴史的変容を分析している。1970年代に近隣の地域で調査をおこなった武田のデータと、2016年に申請者が行なった調査データを比較した結果、この40年間で多くの種に対する食物禁忌が薄れてきており、ボノボに対するタブーもその例外ではないことが明らかになった。また、ボノボを食べて起こるとされる「悪い出来事」について言及されることは少なく、摂食回避にはむしろ、官憲の取り締まりや、ボノボ調査活動の存在が強く影響していることが示唆された。</p> <p>第4章では、広域にわたる聞き取り調査による、保護区内外でのボノボの狩猟方法や販売実態が記述されている。保護区内やその近隣においては、長年にわたるボノボ調査が摂食タブーという在来知を強化した結果、ボノボ保護の意識が浸透しており、摂</p>			

食経験を持つ人は未だ少なかった。一方、保護区外でのボノボの摂食は保護区内よりも多く、ボノボへのタブーを保持する老年世代と積極的に摂食する若者とが二極化する傾向があった。若者世代がボノボ肉を受容する要因としては、都市部への出稼ぎの増加や銃の流通が考えられる。また狩猟者が肉の一部を村の権力者に贈与するという在来慣習を適用することによって、警察による逮捕を免れて肉を販売しているという実態が見られた。

第5章ではまとめとして、ボンガンドのボノボ観に関する考察と、ボノボの保全政策の可能性についての議論をおこなった。動物保全に関する過去の事例が示すように、密猟の取り締まりを強化することで保全がうまくいくわけではなく、現在は住民参加型保全（community-based conservation）が重視されてきている。調査地近辺でもそのような試みが成功している例があるが、その鍵となっているのが、すでに効力を失いかけているかに見える、ボノボに関するタブーである。ボノボの狩猟を避けてきたワンバ村の住民がその理由として口を揃えてあげるのは「人間との類似性」であり、こういったボノボに対する「距離感」に学ぶことが、ボノボの狩猟に歯止めをかけることにつながると考えられる。このように伝統文化を現代的文脈に位置づけ、ボノボ研究や保全教育と関連させつつその価値を再創造することが、これからのボノボの保護に必要だと結論される。

(論文審査の結果の要旨)

アフリカ、コンゴ民主共和国の固有種である類人猿ボノボ (*Pan paniscus*) は、チンパンジー (*Pan troglodytes*) と並んで系統上人類に最も近い種であり、高い知能を持つことでも知られている。しかし地域住民の狩猟や森林伐採によってその個体数は減少しており、IUCN (国際自然保護連合) によって絶滅危惧種に指定されている。

本研究の調査地であるコンゴ・チュアパ州ワンバ地域では、1970年代から日本人を中心としたボノボ調査が継続されてきた。その理由として、この地域に住むボンガンドの人々が伝統的にボノボ肉の摂食に関するタブーを持っていたことが挙げられる。しかしコンゴでは、1990年代半ばから「コンゴ戦争」と呼ばれる内戦が勃発し、ボノボ調査は中断を余儀なくされた。この間、地域住民の困窮や外来の兵士の影響などによって、ボノボ肉摂食に関するタブーは崩れつつあると言われている。本論文は、ワンバ地域を中心とした現地調査に基づき、摂食タブーの変遷を描き出し、その分析を通してボノボの保護について論じたものである。

本論文の地域研究、自然保護研究に対する貢献は、以下の二点にまとめることができる。

まず第一に、ボノボ生息地域の保護区内と保護区外におけるボノボの摂食状況を、長期にわたる広域の現地調査によって明らかにしたことである。この種の調査は五百部と Mwanza によって2000年代半ばにおこなわれているが、それはごく短期の調査であり、また結果は論文化されていない。申請者は、ボンガンドの居住域内の、動物保護区が設定されている2村および保護区外の6村において、総計911人の住民にインタビューをおこない、ボノボとの遭遇経験、ボノボ肉の摂食経験、動物に関する伝承の認知などについての詳細なデータを収集した。その結果、保護区内ではボノボを摂食しないという規律は比較的守られているものの、保護区外においては伝統的なタブーも薄れつつあり、また政府による保護政策も浸透しておらず、タブーを保持してきたはずのボンガンドの人々の間でさえも、ボノボ肉の摂食は広くおこなわれるようになってきていることが明らかになった。これまで、コンゴにおけるボノボの個体数推定は、ボノボの居住域の面積に個体数密度を掛けるというやりかたでおこなわれてきた。しかし本研究は、ボノボ居住域とされていた地域内でも、保護区に設定されていない場合はボノボが絶滅している可能性さえあることを示している。これは今後のボノボ保護に対して重大な警鐘を鳴らす結果であると言える。

本研究の第二の貢献は、ボンガンドのボノボ肉摂食に関するタブーを、イカノと呼ばれる伝承や、動物種の摂食タブー、さらに宗教的信仰などに関連させて多面的に調べ上げたことである。これまで、ボノボ肉摂食に関しては、ワンバ地域でボノボ調査を開始した加納による「ワンバの人々は、人間とボノボが同一祖先であり助け合うという伝承

を持っているので、ボノボ肉の摂食はタブーとなっている」という記載が引用されてきた。しかし申請者の詳細な調査によると、現在ではこういった伝承を知っている人の割合は少なくなっており、地域や世代によっても認知の状況はまちまちであった。また「ボノボを食べない」あるいは「食べる」ことの理由に関しても、伝承の存在だけではなく、官憲の取り締まり、ボノボ調査基地の存在、キリスト教の教え等々が語られていた。このことは、「〇〇民族には摂食タブーがあるので、それを生かした保護が有効である」といったステレオタイプな論理を安易に適用して自然保護活動を推進することの危険性を示しており、申請者は、地域の実態に即し、さまざまな要因を考えに入れた細やかな施策が必要であることを強調している。

以上のように本申請論文は、困難を伴う広域の現地調査に基づき、アフリカの自然保護に関する重要なデータと提言を示した地域研究として高く評価できる。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、2020年2月12日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。